

「いじめ対応マニュアル」

八幡市立有都小学校

基本的な考え方	いじめ防止10ヶ条
<ol style="list-style-type: none"> 1 いじめはどの学校でも起こりうる 2 早期発見・早期対応 3 児童、ひとりひとりの変容を見逃さない 4 学校全体で組織的に対応 5 事実関係の把握を迅速かつ正確に 6 保護者・関係機関との連携 7 対応マニュアル・方針等の日常的な確認と理解 	<ol style="list-style-type: none"> 1 本質を見抜く…「いたずら」や「けんか」とは違う 2 児童の訴えを受け止め、軽く考えない、傾聴する 3 発見体制をつくる…複数体制・情報交換 4 いじめに気づかせる…加害意識を希薄化させない 5 構造を捉える…友情・思いやりを基盤とした学年・学級づくり 6 いじめの態様に着目する…段階的な指導の重視 7 人権意識を隅々に浸透させる…「人・もの」を汚すこと・傷つけることを許さない 8 保護者との連携を密にする…児童の変容に目配り・心配りを欠かさず、 保護者との信頼関係を図る 9 関係保護者への慎重な対応をする…感情の対立にならないようにする 10 地域・保護者の教育力を高める…内外ともに開かれた学校づくりを 協力して進める

いじめ総点検の視点と内容

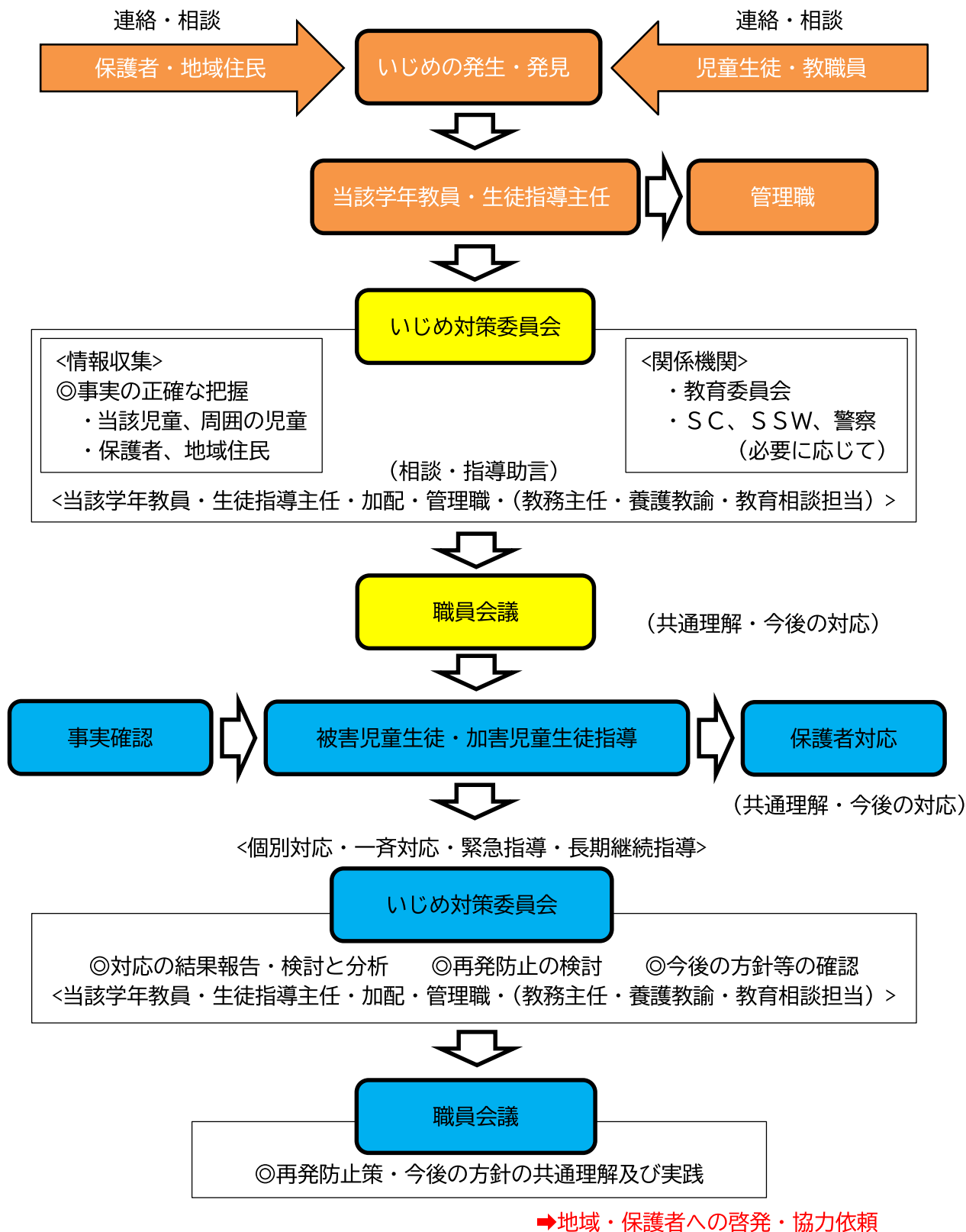
	学校全体の取組	学年・学級の取組	家庭・地域社会の取組
発見の段階	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校の対応のしかたの明確化 2 いじめの態様等の共通理解 3 生活実態の把握 	<ol style="list-style-type: none"> 1 毅然とした学校、教員の姿勢 2 いじめのサインの発見 3 訴えの受け止め 	<ol style="list-style-type: none"> 1 いじめ問題への理解と協議 2 早期発見と迅速な連絡・協力 3 情報提供・情報交換
対応の段階	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談指導体制の整備と対応 2 人権尊重の徹底 3 保護者・関係諸機関との連携 	<ol style="list-style-type: none"> 1 事実の確認と整理 2 指導方針の明確化 3 道徳や学級活動での指導 4 教育相談の充実 	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校と家庭の協力 2 具体的な対応の決定と実施 3 児童相談所、少年係等関係諸機関と 学校の連携
指導の段階	<ol style="list-style-type: none"> 1 健全育成についての共通した実践活動 2 関係諸機関との連携の定例化 3 指導体制の確立 	<ol style="list-style-type: none"> 1 望ましい学年・学級づくり 2 思いやり、友情等の豊かな心の育成 3 生徒会活動の活性化 	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導・健全育成についての協議 2 学校・家庭・地域の日常的な連携 3 啓発・広報活動

いじめの早期発見のための20のチェックポイント

- 1 遅刻や欠席が増える。
- 2 遅刻ぎりぎりの登校が目立ったり、少し遅れて登校することが多くなったりする。
- 3 表情がさえず、うつむき加減のことが多くなる。
- 4 健康観察の際、表情がさえないことが多い。
- 5 頭痛、腹痛、吐き気などを頻繁に訴える。
- 6 授業中などにぼんやりしたり、虚ろな目をしたりしている。
- 7 授業中などに何かを訴えるような目で教員を注視する。
- 8 授業中に正しい答えを言うと冷やかされる。
- 9 休み時間にトイレや廊下の隅など、一人になるところに長時間いる。
- 10 すれ違いざまに、大きく通路をあける(さける)ような行動をとられる。
- 11 所持品や机、椅子などに落書きをされる。
- 12 所持品や靴などが隠される。
- 13 用事がないのに、保健室や養護教諭のもとへよく来る。
- 14 休み時間などに、教員のそばにいたがるが多い。
- 15 その生徒を誉めると、クラスがしらけた雰囲気になる。
- 16 それまで仲のよかったグループから外れて、ひとりであることが多くなる。
- 17 やたら、あだ名で呼ばれる。
- 18 口数が少なくなる。
- 19 作文、絵画などに気になる表現・描写やこれまでにない表現・描写が表れる。
- 20 育てている動植物や持ち物などを傷つけたり、酷い行為をしたりする。

いじめの態様

- 1 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。
- 2 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 3 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- 4 ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 5 金品をたかられる。
- 6 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 7 いやなことや恥ずかしいこと、
危険なことをされたり、させられたりする。
- 8 パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。



<いじめの問題に関する認識>

- ★いじめは人間として絶対に許されない。
- ★いじめられている子どもの心に寄り添った指導を行う。
- ★いじめられている子どもを守り通す。
- ★「してはいけない」ことは絶対に許さない毅然とした粘り強く指導を行う。
- ★一人一人の人権を大切に学校・学年・学級づくりに日常的に取り組む。
- ★教職員自身の言動を注意する。
- ★日常の子どもの状況把握を積極的に行い、継続的な指導も必要である。